

安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業

令和5年度に終了した試験研究課題の事後評価結果及び行政における研究成果の行政施策・措置への反映方針

課題番号	試験研究課題名及び実施研究機関	実施期間	研究概要	評価所見	総括評価	研究成果の行政施策・措置への反映方針
22682 198	臭化メチルの飼料用植物への使用に関する安全性の確保 【実施研究機関】 臭化メチル安全性確保共同研究コンソーシアム ・(一財)残留農薬研究所 ・(一社)日本くん蒸技術協会	R4～ R5	(背景・目的) 海外から輸入される植物から検疫上有害な害虫等が発見された場合は、その植物に対して消毒又は廃棄の措置を講じているところである。くん蒸剤である臭化メチルは、輸入植物検疫規程(昭和25年農林省告示第206号)別表第3「消毒方法の基準」に基づき、様々な害虫や植物に対して使用されており、また、農薬取締法に基づき登録された農薬でもある。このことから、人体や環境への影響に関する最新の科学的データを整備し安全性を確保していくことが求められている。 この臭化メチルは、輸入される飼料用植物に対してくん蒸剤として使用されており、飼料を介した畜産物の安全性を確保するために、飼料用植物に臭化メチルが残留しにくい消毒方法を確立し、飼料として加工する製造工程での残留量の減衰について科学的データを取得するための研究を行う。 (研究項目) ① 安全性の高い消毒方法の確立に係る研究 ② 飼料製造工程における残留量の減衰に係る研究	・実際の施設能力・流通実態を踏まえた条件確認には至らなかったが、飼料用植物中の臭化メチル残留量を低減する排気条件に関する知見が得られた。また、飼料加工工程の違いによる臭化メチル残留量の減衰状況に関する、科学的データが得られた。 ・臭化メチルでくん蒸された飼料用植物の一定期間の保管や加工処理による臭化メチル減衰傾向及び残留量の定量的なデータを取得することができ、これまでに得られていなかった知見であることから、先導性が認められる。 ・通常行われる飼料加工工程で残留量が十分減衰されることが確認され、くん蒸された飼料用植物を介した畜産物の安全性を裏付けるデータとして行政施策に十分活用できる。 今後、現場に適用可能な安全性の高い消毒方法を確立し、残留量が減衰しにくい品目については、くん蒸後の保管期間を延長する等の検討が必要である。	A	・飼料用植物の飼料への加工工程を経ることにより減衰した飼料用植物中の臭化メチル残留量を公表 ・公表残留データを農薬(臭化メチル)の畜産物への安全性確認のための根拠として活用

<総括評価の説明>

- A: 研究目標を達成し、研究成果を行政施策・措置に十分に活用できる。
- B: 研究目標の達成に至っていない部分もあるが、行政施策・措置に活用できる成果が得られている。
- C: 研究目標はやや達成されておらず、行政施策・措置への活用には更なる成果を要する。
- D: 研究目標の達成は不十分であった。